

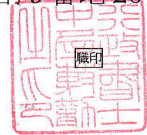
産業廃棄物処分業許可申請書

令和 5年 12月 7日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

申請者 〒029-3104
住所 岩手県一関市花泉町日形字日形山2番地1
名称 クリーンセンター花泉 有限会社
代表者 代表取締役 佐藤 由佳
電話 0191 (82) 5393 FAX 0191 (82) 5391

代理人
住所 岩手県紫波郡矢巾町大字西徳田第4地割9番地20
氏名 行政書士 中屋 敷 勤
電話 019 (697) 7899 FAX 019 (697) 7825



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の規定により、産業廃棄物処分業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲(処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)を記載すること。)

中間処理
(造粒固化(移動式)) - 汚泥(判定基準に適合しないもの及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

事務所及び事業場の所在地

事務所 岩手県一関市花泉町日形字日形山2番地1
電話番号 0191-82-5393

事業場 岩手県一関市花泉町日形字日形山2番地1
(駐機場) 電話番号 0191-82-5393

事業の用に供するすべての施設(施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号(産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。)を記載すること。)

「別紙」のとおり

保管を行う場合には、保管を行うすべての場所の所在地、面積、保管する産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)、処分等のための保管上限及び積み上げることができる高さ

移動式施設につき、保管は行わない

事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要

「別紙」のとおり

※ 事 務 処 理 欄

